

大野市公共施設等総合管理計画 ～大野市公共施設再編計画編～

令和8年2月改訂（第4版）

福井県大野市

目 次

1. はじめに	1
2. 大野市公共施設等総合管理計画との関連	2
3. 計画期間	2
4. 推進体制と進行管理	2
5. これまでの取組実績	3
6. 対象施設	5
7. 施設の方向性	6
8. 土地の方向性	7
9. 現状分析と評価の手順	8
10. 施設の保有量	10
11. 施設の再編目標	11
12. 再編の効果	11
13. 施設方向性一覧	12
レクリエーション施設	12
産業振興施設	16
観光振興施設	17
基盤施設	19
文教施設	25
スポーツ施設	29
福祉施設	30
公用施設	32
普通財産等	35

1. はじめに

本市は、公共施設の再編を進めるため、平成25年3月に「大野市公共施設再編方針」を定め、これからの公共施設のあり方についての基本的な考え方を示し、同年10月に「大野市公共施設再編計画」を策定しました。その後、公共施設の適正配置に特化した行動計画として、「大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～」(以下「公共施設再編計画」という。)に改訂し、計画的に再編の取り組みを進めてきました。

かつてない人口減少や高齢化の進行、それに伴う歳入の減少や社会保障費の増加など、厳しい財政状況の中で、老朽化が進む公共施設の維持や修繕に係る経費を抑制することが大きな課題となっています。この課題に対応するためには、公共施設の統合や集約化を進め、施設のスリム化と効率的な管理を行っていく必要があります。

安定した市民サービスを継続的に提供し、健全な財政運営を行っていくためには、すべての公共施設を現状のまま維持することは困難です。施設の適正配置を推進し、施設保有量の縮減を図るとともに、真に必要な施設を適正に維持管理し、長寿命化を進めていくことが求められます。

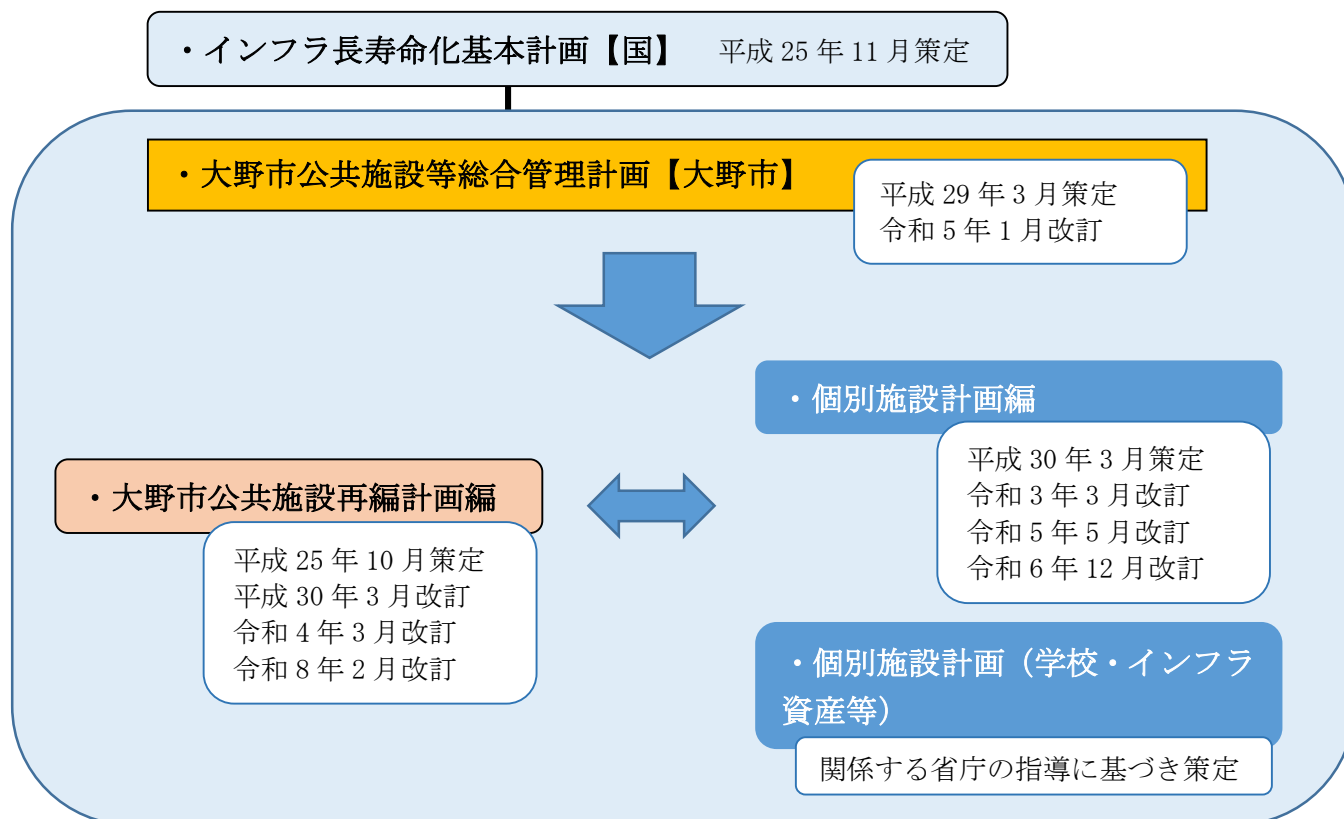
このため、施設の建物状況や利用状況、維持管理コストなどを再評価した上で、業務遂行上や政策的な観点から施設の必要性などについて検討を加え、施設の方向性を見直し、公共施設再編計画を改訂しました。

今後も、第六次大野市総合計画の将来像の実現に向けて、公共施設の最適化や長寿命化を着実に進め、本市の財政規模と将来的な人口規模に見合った、持続可能な行政運営に取り組みます。

2. 大野市公共施設等総合管理計画との関連

平成29年3月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の基本方針では、市が現在保有する公共施設については、財政や人口規模に応じたものとなるよう、適正配置及び適切な維持管理や修繕などに取り組み、公共施設の総量縮減を図ることとしており、大野市公共施設再編計画編を、公共施設の適正配置に特化した行動計画として総合管理計画の中で位置付けています。

平成30年3月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画～個別施設計画編～」は、施設の長寿命化や耐震化、コスト削減などを図る施設類型ごとの個別施設計画として総合管理計画の中で位置付けています。



3. 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化や本計画の進捗状況等により、内容の修正が必要となった場合には、適宜見直しを行います。

4. 推進体制と進捗管理

全庁体制で、総合的で統一的な取り組みの推進や進捗管理などのフォローアップを行い、各部局が適切な情報を共有し、計画的で効率的かつ効果的に取り組みます。

なお、公共施設の再編を進める際には、施設の再編により市民サービスの低下を招かないよう配慮するとともに、地域住民や利用者、利用団体などと協議しながら、より効果的な取り組みとなるよう努めます。

また、大野市総合計画に基づく施策の実施状況や効果の検証などを行う、大野市総合計画・総合戦略推進会議に進捗状況を定期的に報告します。

5. これまでの取組実績

令和4年3月から令和8年2月までの期間中に、「解体」した施設は9件、「譲渡又は売却」した施設は4件です。また、「新設」した施設は2件です。

第1版の公共施設再編計画策定時（平成25年10月）の施設総数334は、令和8年2月末時点で289となります。

施設区分	H25. 10	H30. 3	R4. 3	R8. 2	内 容 (R4. 3 から R8. 2 の内訳)
	施設数	施設数	施設数	施設数	
レクリエーション	57	54	66	55	・下小池公衆トイレ解体 ・国民休養地（パークホテルほか）譲渡 ・九頭竜スキー場（ヒュッテ）譲渡 〔水辺の楽校トイレ区分変更 増〕※1 〔屋内型こどもの遊び場（おおの天空パークOSORA用途変更 増）※2 〔旧宝慶寺いこいの森（広場・キャンプセンター・トイレ・バーベキューセンター・ポンプ庫・炊事棟・倉庫・総合案内所）、九頭竜保養の里（旧コテージ）区分変更 減〕※3
産業振興	20	17	9	5	・上庄堆肥センター解体 〔まちなか交流センター用途変更 減〕※2 〔旧上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、旧特用林産物生産施設（マイタケ工場）区分変更 減〕※4
観光振興	6	8	17	19	〔亀山南第1・第2駐車場、元町駐車場区分変更 増〕※5
基盤	90	86	80	70	・木本集落センター解体 ・旧乾側小学校解体 ・大納ハイツ解体 ・ぶなの木台コミュニティセンター売却 〔旧蔵生小学校、旧荒島保育園、旧嵐口待合所区分変更 減〕※6 〔亀山南第1・第2駐車場、元町駐車場区分変更 減〕※5 〔菖蒲池地区簡易水道 減〕※7
文教	46	45	41	36	・笛資料館解体 〔旧上庄中学校、旧尚徳中学校区分変更 減〕※8 〔富田幼稚園 減〕※9 〔学校給食センター 減〕※10
スポーツ	14	11	15	13	・真名川憩いの島（上流側トイレ）新設 〔旧和泉グラウンド、旧和泉グラウンド（トイレ）、旧和泉体育館区分変更 減〕※11
福祉	19	19	16	14	〔旧子育て支援施設（自然こども館）区分変更 減〕※12 〔和泉児童センター 減〕※13
公用	55	53	50	51	・防災用格納庫新設 ・和泉診療所医師住宅（歯科）売却 〔和泉中継局区分変更 増〕※14
その他	16	18	2	0	〔水辺の楽校トイレ区分変更 減〕※1 〔和泉中継局区分変更 減〕※14

普通財産等	11	8	7	26	・旧奥越農業共済事務所解体 ・和泉体験農園堆肥舎解体 ・旧乾側幼稚園解体 〔旧宝慶寺いこいの森（広場・キャンプセンター・トイレ・バーベキューセンター・ポンプ庫・炊事棟・倉庫・総合案内所）、九頭竜保養の里（旧コテージ）区分変更 増〕 ※3 〔旧上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、旧特用林産物生産施設（マイタケ工場）区分変更 増〕 ※4 〔旧蔵生小学校、旧荒島保育園、嵐口待合所区分変更 増〕 ※6 〔旧上庄中学校、旧尚徳中学校区分変更 増〕 ※8 〔旧和泉グラウンド、旧和泉グラウンド（トイレ）、旧和泉体育館区分変更 増〕 ※11 〔旧子育て支援施設（自然こども館）区分変更 増〕 ※12
計	334	319	303	289	

※1 水辺の楽校トイレ…その他施設からレクリエーション施設へ区分変更

※2 屋内型こどもの遊び場（おおの天空パークOSORA）…産業振興施設のまちなか交流センターからレクリエーション施設へ用途変更

※3 宝慶寺いこいの森（広場、総合案内所、キャンプセンター、バーベキューセンター、炊事棟、トイレ、ポンプ庫、倉庫）、九頭竜保養の里（旧コテージ）…レクリエーション施設から普通財産等へ区分変更

※4 旧上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、旧特用林産物生産施設（マイタケ工場）…産業振興施設から普通財産等へ区分変更

※5 亀山南第1・第2駐車場、元町駐車場…基盤施設から観光振興施設へ区分変更

※6 旧蔵生小学校、旧荒島保育園、旧嵐口待合所…基盤施設から普通財産等へ区分変更

※7 菖蒲池地区簡易水道…上水道へ総合

※8 旧上庄中学校、旧尚徳中学校…文教施設から普通財産等へ区分変更

※9 富田幼稚園…荒島保育園として利用

※10 学校給食センター…和泉小学校の給食室として利用

※11 旧和泉グラウンド、旧和泉グラウンド（トイレ）、旧和泉体育館…スポーツ施設から普通財産等へ区分変更

※12 旧子育て支援施設（自然こども館）…福祉施設から普通財産等へ区分変更

※13 和泉児童センター…和泉小学校へ統合

※14 和泉中継局…その他施設から公用施設へ区分変更

6. 対象施設

対象施設は、市所有の施設を対象とし、建物（建築物）を基本に考え、道路や橋梁は除きます。
 なお、今回の改訂に当たり、次のように対象施設の整理を行いました。

・対象とした施設

西勝原公衆トイレ

・対象外とした施設

鳩ヶ湯公衆トイレ、ふるさと自然公園六呂師国民休養地（動物越冬畜舎）、九頭竜湖畔観光用地

・細分化した施設

道の駅九頭竜 3施設→4施設、勤労者体育施設（サンスポーツランド）1施設→3施設

整理後の施設数

施設区分		施設数	
レクリエーション	必需的公共の施設	33	55
	準必需的公共の施設	10	
	選択の市場の施設	12	
産業振興	必需的公共の施設	1	5
	準必需的公共の施設	2	
	選択の市場の施設	2	
観光振興	選択の市場の施設	19	
基盤	必需的公共の施設	56	70
	選択の市場の施設	14	
文教	必需的公共の施設	22	36
	準必需的公共の施設	9	
	選択の市場の施設	5	
スポーツ	選択の市場の施設	13	
福祉	必需的公共の施設	4	14
	選択の市場の施設	10	
公用		51	
普通財産等		26	
計		289	

7. 施設の方向性

公共施設の方向性については、公共施設として市が保有し維持する「維持」、施設のあり方を見直す「見直しⅠ」と「見直しⅡ」、施設を廃止する「廃止」の大きく4つに区分しました。

その上で、「見直しⅠ」の中では、「コスト削減」「利活用促進」「複合化（維持）」「集約化（維持）」「譲渡」の5種類に、「見直しⅡ」の中では、「大規模改修・更新」「他施設への機能移転」の2種類に、「廃止」の中では、「機能廃止」「除却（解体）」「譲渡」の3種類に区分しました。

施設の方向性		内 容
維持	現状維持	現状維持は、現在の利用目的のまま、適正に維持管理し、利用することとします。 維持管理にあたっては、施設や設備の保守管理や小規模修繕を適正に行い、効率的な管理運営に努めます。
	見直しⅠ	コスト削減 コスト削減は、管理運営の見直し等によりコストの削減を図り、費用対効果を高めることとします。 利活用促進 利活用促進は、サービス内容の見直し等により利用を促進し、利用者の増加を図ります。 複合化(維持) 複合化は、複数の異なる機能を有する施設をまとめ、効率的な管理運営によるコスト削減と、利活用の増進を図ります。 (維持)…機能を移転される側を指す。 集約化(維持) 集約化は、複数の類似する機能を有する施設をまとめ、効率的な管理運営によるコスト削減と、利活用の増進を図ります。 (維持)…機能を移転される側を指す。 譲渡 譲渡は、特定の団体や地域が指定管理等で使用している施設で、当該団体や地域に譲渡した方がより効果的な運営が期待できる施設について、当該特定の団体や地域に、施設の機能をそのまま有償で譲渡します。 ※公共施設サービスの分類が「選択的市場的施設」と評価された施設
見直しⅡ	大規模改修・更新	大規模改修・更新は、大規模な改修により施設の長寿命化や施設の建て替えなどにより、市民サービスの提供を継続します。
	他施設への機能移転	他施設への機能移転は、施設の機能を他の公共施設へ移転し、現施設の機能は廃止します。機能を廃止した施設は、民間の法人や個人へ売却や貸付などを行い有効活用します。 複合化…異なる機能をもつ施設へ機能を移転し、移転先の施設で市民サービスの提供を継続します。 集約化…市民サービスの提供を移転先の施設にまとめます
廃止	機能廃止	機能廃止は、施設の機能を廃止します。機能を廃止した施設は、民間の法人や個人への売却や貸付など有効活用します。
	除却(解体)	除却(解体)は、機能を廃止した施設で、機能廃止後に譲渡や売却、貸付などができない、又は、困難な施設は、除却（解体）することとします。
	譲渡	譲渡は、特定の団体や地域が指定管理等で使用している施設を、当該団体や地域に、施設をそのまま無償又は有償で譲渡します。 ※無償譲渡…収益性が低い施設は、無償譲渡できることとします。 ※有償譲渡…収益性が高い施設は、有償譲渡を原則とします。

※除却(解体)の時期については、財政状況を勘案して検討します。

8. 土地の方向性

土地については、所有区分に応じて取り組みの基準を定め、これまでの経緯や状況などに応じて取り組んでいきます。

所有	土地の形状	取り組み基準
市有地	公共施設がある土地	公共施設が存続する間は、建物と併せて所有し、管理します。
	他者が使用している土地	普通財産として他者が借用している土地については、使用者への売却を進めます。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	不要な土地は、売却に向けて速やかに取り組めます。
借地	公共施設がある土地	契約時の事情や実勢価格、地価の変動などを考慮し、借地料の適正化を図ります。 公共施設が存続する間は、建物と併せて管理します。 また、施設用地内に市有地と混在している場合など、必要に応じて借地部分の取得に向けた取り組みを進めます。
	他者が使用している土地	土地所有者と使用者間での賃貸契約への転換を図ります。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	返還に向けて速やかに取り組めます。

9. 現状分析と評価の手順

公共施設再編計画の改訂に当たっては、まず、公共施設ごとの課題を「見える化」するため、公共施設の現状を把握・分析し、点数化により一次判定を行い、その上で、施設ごとに業務遂行上や政策的な観点から、その必要性等について検討を加え、施設の方向性を決めました。

現状分析と評価の手順は次のとおりです。

要領① 施設の現状分析と観点別評価（ハード面）

公共施設の耐用年数により評価しました。

分 類	評 価
○建物状況	
耐用年数が10年超残っている施設	A
今後10年以内に耐用年数を超える施設	B
耐用年数を超えている施設	C

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数表に基づき評価を行いました。建物については、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のものを50年、ブロック造のものを41年、鉄骨造のものを38年、木造のものを24年としました。駐車場については、舗装路面によりコンクリート敷又はブロック敷を15年、アスファルト敷を10年としました。

要領② 公共施設サービスの分類と評価（ソフト面）

市民に提供するサービスの種類やその施設の必需性（公共性）などを考慮して施設を分類し、評価を行いました。なお、分類上細分化が必要なものについては、施設の用途や利用状況、民間参入の有無などを考慮して細分類を行いました。

分 類	評 価
○必需的公共的施設	A
市民の日常生活においてほとんどの人に必要とされる必需性が高い施設	(場合によっては“B”)
○準必需的公共的施設	B
市民にとって必要性が異なる施設であるが必需性が高い施設	(場合によっては“C”)
○選択的市場的施設	C
特定の市民が生活や余暇を充実させるためなど、市民にとって必要性が異なる選択的な施設	(場合によっては“B”)

要領③ 分類施設別の現状分析と観点別評価（ソフト面）

分類した公共施設を一つのグループとして、「利用状況」「経費状況」の観点で現状分析し、偏差値などにより評価を行いました。

分 類	評 価
○利用状況	
施設開館日1日当たりの利用者数を分析数値の基本とする。	
偏差値50以上	A
偏差値48以上50未満	B
偏差値48未満	C
○経費状況	
利用者1人当たりの経費を分析数値の基本とする。利用者数を把握していない施設については、施設開館日1日当たりの経費を分析数値とする。	

偏差値 50 以下	A
偏差値 50 を超え 52 以下	B
偏差値 52 を超える	C

※ 利用状況、経費状況に関しては、令和6年度実績を基本に調査しました。

要領④ ①～③の評価の合計と一次判定

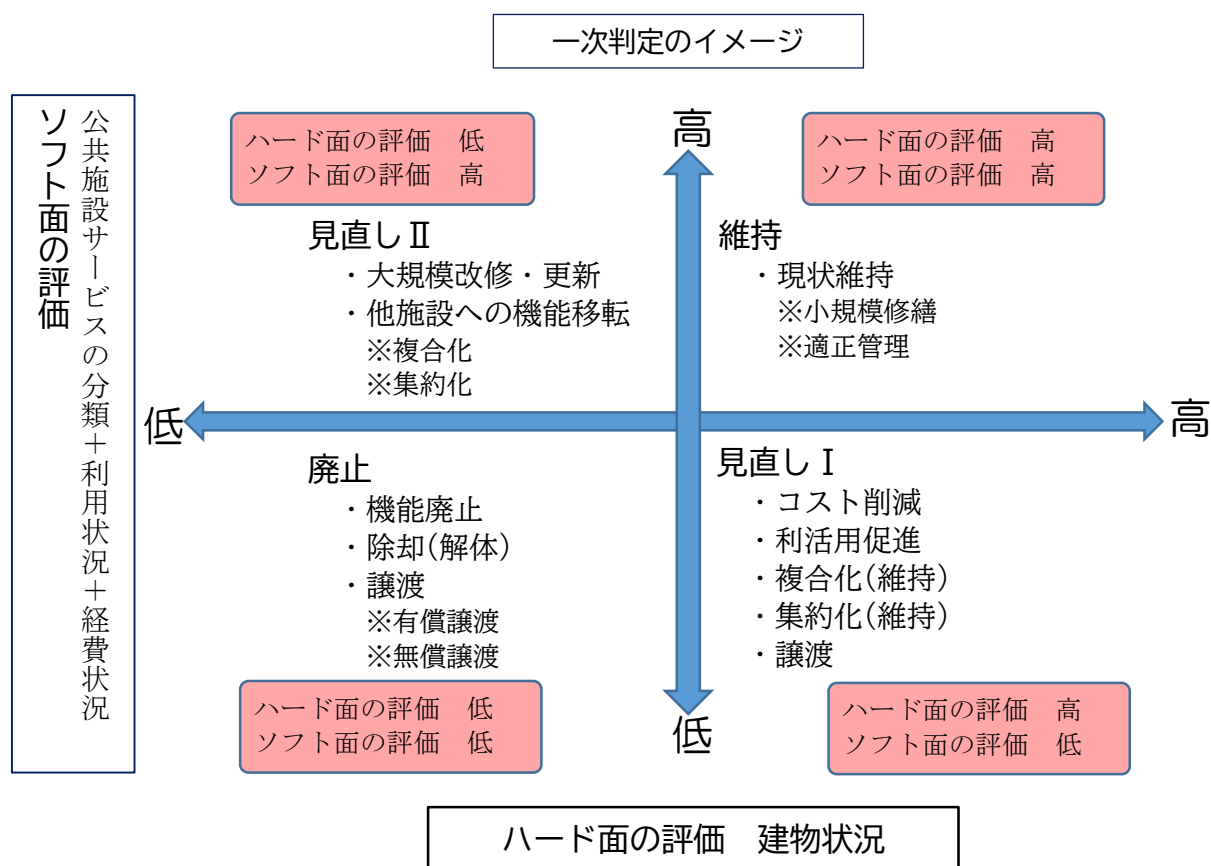
公共施設の建物状況をハード面、公共施設サービスの分類、利用状況、経費状況の3つの観点をソフト面で評価し、点数をつけることによって公共施設の方向性を「見える化」しました。

・得点計算方法

要領①から要領③で評価した“A”“B”“C”を基に点数を計算しました。

“A”は3点、“B”は1点、“C”は0点として計算しました。

ハード面の評価を横軸に、ソフト面の評価を縦軸に据え、ハード面・ソフト面の評価がともに高い施設を「維持」、ハード面の評価が高くソフト面の評価が低い施設を「見直し(I)」、ハード面の評価が低くソフト面の評価が高い施設を「見直し(II)」、ハード面・ソフト面の評価がともに低い施設を「廃止」と、大きく4つに区分し、一次判定を行いました。



要領⑤ 公共施設の方向性の決定

一次判定の結果を踏まえ、更に、業務遂行上や政策的な観点から施設の必要性等について検討を加え、各公共施設の方向性を決定しました。

10. 施設の保有量

方向性ごとの施設保有量（施設数及び延床面積）は、次のとおりです。

施設方向性		施設数	延床面積	施設名等
維持	現状維持	140	102,148.09 m ²	
見直しⅠ	コスト削減	8	2,029.97 m ²	麻那姫湖青少年旅行村（春の里）麻那姫像、荒島岳蔵生駐車場、阿難祖地区農業集落排水処理施設、佐開地区農業集落排水処理施設、南六呂師地区農業集落排水処理施設、下唯野地区農業集落排水処理施設、黒谷地区農業集落排水処理施設、浄化センター
	利活用促進	26	10,140.88 m ²	ファミリーリゾート休養施設（うらら館）、麻那姫湖青少年旅行村（中島公園）3施設、越前おおの結ステーション6施設、城下町東広場、城下町西広場、城下町南広場、亀山南第1・第2駐車場、元町駐車場、化石発掘体験センター、図書館、歴史博物館、旧橋本家住宅、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、和泉郷土資料館、本願清水イトヨの里、COCONOアートプレイス、越前おおの水のがっこう、明治公園テニスコート
	集約化（維持）	18	870.03 m ²	道の駅九頭竜（ふれあい会館）、西富田地区簡易水道、富田地区簡易水道、北富田地区簡易水道、阪谷第一地区簡易水道、南富田地区簡易水道、下庄北部地区簡易水道、阪谷第二地区簡易水道、上庄第一地区農業集落排水処理施設、稲郷・野中地区農業集落排水処理施設、阪谷第一地区農業集落排水処理施設、上庄第二地区農業集落排水処理施設、上庄西部地区農業集落排水処理施設、富田中部地区農業集落排水処理施設、上庄南部地区農業集落排水処理施設、木本地区農業集落排水処理施設、富田南部地区農業集落排水処理施設、阪谷中部地区農業集落排水処理施設
	複合化（維持）	0	- m ²	
	譲渡	9	5,792.67 m ²	九頭竜保養の里（フレアール和泉）、九頭竜保養の里（平成の湯）、和泉前坂家族旅行村3施設、中山間地域農村活性化施設（スターランドさかだに）、DAINOUSポーツランド3施設
見直しⅡ	大規模改修・更新	6	31,076.57 m ²	有終西小学校、有終南小学校、有終東小学校、上庄小学校、富田小学校、乾側公民館
	機能移転	5	1,715.52 m ²	道の駅九頭竜（生産物直売所）、南部児童センター、北部児童センター、西部児童センター、東部児童センター
廃止	機能廃止	26	13,336.39 m ²	麻那姫湖青少年旅行村（夏の里）広場、自然体験活動施設（六呂師自然楽舎）、石灯籠会館、御清水会館、春日集会所、義景集会所、中荒井集会所、毘沙門集会所、駅東集会所、亀山集会所、秋葉集会所、城町集会所、春日野集会所、幸町集会所、中挾集会所、上中野集会所、開成集会所、春

				日南部集会所、日吉集会所、東部集会所、元町会館、元町会館（外トイレ）、西二番町家住宅、東二番町家住宅、小山小学校、阪谷小学校
	除却（解体）	45	24,157.64 m ²	麻那姫湖青少年旅行村（夏の里）螺旋階段、麻那姫湖青少年旅行村（雲川公園）四阿、勝原園地（トイレ）、六呂師堆肥センター、内水面遊漁等施設（サン・フィッシュランド）、西里公民館（西里集会所）、大納地区集会施設、西里団地、越前下山駅自転車置場、中竜待合所、上大納待合所、下大納待合所、下山待合所、貝皿待合所、後野待合所、小倉待合所、谷戸口待合所、文化会館、小山幼稚園、阪谷幼稚園、上庄幼稚園、勤労者体育施設（サン・スポーツランド）グラウンド、猪島水防倉庫、亀山北木造倉庫、中央中核格納庫、有終会館別館、旧和泉公民館、旧和泉体験農園管理棟、旧尚徳中学校、旧宝慶寺いこいの森8施設、旧林業振興センター、旧上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、旧特用林産物生産施設（マイタケ工場）、旧和泉グラウンド（トイレ）、旧和泉体育館、勤労者体育施設（サン・スポーツランド）旧テニスコート、勤労者体育施設（サン・スポーツランド）旧管理棟、旧嵐口待合所
	譲渡	6	7,898.83 m ²	旧上庄中学校、旧蔵生小学校、旧和泉グラウンド、旧子育て支援施設（自然こども館）、旧荒島保育園、九頭竜保養の里（旧コテージ）
	計	289	199,166.59 m ²	

1 1. 施設の再編目標

公共施設数の削減目標は、廃止の除却（解体）及び譲渡の合計 51施設 とします。

延床面積等の削減目標は、廃止の除却（解体）及び譲渡の合計 32,056.47 m² とします。

1 2. 再編の効果

施設の再編目標を実現することにより、年間で約1億円の経費削減ができると試算しています。

削減できた経費は、持続可能なまちづくりを進め、第六次大野市総合計画の将来像を実現するための各種施策に活用します。

13. 施設方向性一覧

各公共施設の方向性の結果は、次のとおりです。

レクリエーション施設（必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	山王公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	レクリエーション、環境保全、防災など多様な機能を持つ施設として現状維持とし、公園施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努める。
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
2	神明公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
3	三角公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
4	駅東公園	C	A	A	B	0	7	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
5	春日公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
6	弥生公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
7	寺前公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
8	陽明公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
9	荒井公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
10	さくら公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
11	中挾公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
12	清和公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
13	美里公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
14	吉野公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
15	資母郷公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
16	右近次郎公園	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				

17	きよたき公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
18	中ノ堂公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
19	若杉公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	見直しⅡ			
20	東中公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		上庄	直営	市有地	見直しⅡ			
21	さいわい公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	見直しⅡ			
22	有終公園	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持
		大野	指定管理	市有地	見直しⅡ			
23	水アビト公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
24	滝ヶ花公園	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
25	東中野公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
26	茜公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	見直しⅡ			
27	三番ポケットパーク	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	見直しⅡ			
28	本願清水公園	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		大野	直営	借地	見直しⅡ			
29	明治公園	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持
		大野	指定管理	市有地	見直しⅡ			
30	亀山公園	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持
		大野	指定管理	市有地	見直しⅡ			
31	木瓜川緑地	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
32	中野清水緑地	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ			
33	義景公園	C	A	A	B	0	7	維持：現状維持
		大野	管理委託	市有地	見直しⅡ			

レクリエーション、環境保全、防災など多様な機能を持つ施設として現状維持とし、公園施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努める

レクリエーション、環境保全、防災など多様な機能を持つ施設として現状維持とし、公園施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努める

備考

- 1 利用状況については、施設の必需性（公共性）を重視し「A」としました。
- 2 経費状況については、1日当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

レクリエーション施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	麻那姫湖青少年旅行村 （春の里）麻那姫像	C	B	B	C	0	2	見直しⅠ：コスト削減	麻那姫像は麻那姫伝説の象徴であり、地域のシンボルとして維持し、植栽を減らすなど経費の削減を図る。
		上庄	管理 委託	市有地	廃止				
2	麻那姫湖青少年旅行村 （夏の里）広場	C	B	C	C	0	1	廃止：機能廃止	夏の里（展望台）は閉鎖しており、駐車場としての機能を廃止する。
		上庄	直営	市有地	廃止				
3	麻那姫湖青少年旅行村 （夏の里）螺旋階段	A	B	C	C	3	1	廃止：除却(解体)	夏の里（螺旋階段）は閉鎖しており、安全性が確保できなくなった時点で除却（解体）を進める。
		上庄	直営	市有地	見直しⅠ				
4	麻那姫湖青少年旅行村 （雲川公園）四阿	B	B	C	C	1	1	廃止：除却(解体)	四阿としての機能を廃止し、安全性が確保できなくなった時点で除却（解体）を進める。
		上庄	指定 管理	借地	廃止				
5	勝原園地（トイレ）	A	B	B	A	3	5	廃止：除却(解体)	くみ取り式のトイレであり、老朽化しているため、除却（解体）を検討する。
		五箇	管理 委託	借地	維持				
6	西勝原公衆トイレ	A	B	B	A	3	5	維持：現状維持	—
		五箇	管理 委託	借地	維持				
7	勝原登山口公衆トイレ	A	B	B	C	3	2	維持：現状維持	登山者のトイレとして現状維持とし、利用状況を踏まえ、適正な維持管理に努める。
		五箇	管理 委託	借地	見直しⅠ				
8	荒島岳中出駐車場 （トイレ）	A	B	B	C	3	2	維持：現状維持	
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅠ				
9	荒島岳蘆生駐車場	C	B	B	A	0	5	見直しⅠ：コスト削減	荒島岳登山口の駐車場として維持とし、植栽を減らすなど経費の削減を図る。
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅡ				
10	水辺の楽校トイレ	B	B	B	C	1	2	維持：現状維持	安全性が確認できる間は現状維持とする。親水公園の利活用など周辺施設の運営状況と合わせて検討する。
		下庄	指定 管理	市有地	廃止				

備考

- 利用状況については、利用者数を把握していない施設については「C」としました。また、トイレと駐車場については、施設の必需性（公共性）を考慮し「B」としました。なお、麻那姫湖青少年旅行村（春の里）は、駐車場機能を有していることから「B」としました。
- 経費状況については、1日当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。なお、利用者数を把握していない施設については「C」としました。

レクリエーション施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	あっ宝んど	A	C	A	A	3	6	維持：現状維持	—
		下庄	指定 管理	市有地 ・ 借地	維持				
2	ファミリーリゾート 休養施設（うらら館）	A	C	B	C	3	1	見直しⅠ：利活用促進	六呂師高原開発計画に基づき周辺施設 と連携し、利活用促進を図る。
		阪谷	管理 委託	市有地	見直しⅠ				
3	麻那姫湖青少年旅行村 （中島公園）	C	C	C	A	0	3	見直しⅠ：利活用促進	利用者ニーズに合わせた事業を実施 し、広報活動などを強化することで利 活用促進を図る。
		上庄	指定 管理	借地	廃止				
4	麻那姫湖青少年旅行村 （中島公園・ケビンサ イト）	C	C	C	A	0	3	見直しⅠ：利活用促進	
		上庄	指定 管理	借地	廃止				
5	麻那姫湖青少年旅行村 （中島公園・管理棟）	B	C	C	A	1	3	見直しⅠ：利活用促進	
		上庄	指定 管理	借地	廃止				
6	九頭竜保養の里 （フレアール和泉）	A	C	C	A	3	3	見直しⅠ：譲渡	令和 10 年度末までに民間事業者への 譲渡を検討する。
		和泉	指定 管理	借地	見直しⅠ				
7	九頭竜保養の里 （平成の湯）	A	C	A	A	3	6	見直しⅠ：譲渡	令和 10 年度末までに民間事業者への 譲渡を検討する。
		和泉	指定 管理	借地	維持				
8	和泉前坂家族旅行村 （広場）	C	C	C	C	0	0	見直しⅠ：譲渡	令和 10 年度末までに民間事業者への 譲渡を検討する。
		和泉	指定 管理	借地	廃止				
9	和泉前坂家族旅行村 （ケビンサイト）	C	C	C	C	0	0	見直しⅠ：譲渡	
		和泉	指定 管理	借地	廃止				
10	和泉前坂家族旅行村 （管理棟）	C	C	C	C	0	0	見直しⅠ：譲渡	
		和泉	指定 管理	借地	廃止				
11	自然体験活動施設 （六呂師自然楽舎）	A	C	C	C	3	0	廃止：機能廃止	施設の機能を廃止し、民間への譲渡や 建物解体後の土地の売却などを検討す る。
		阪谷	直営	市有地	見直しⅠ				
12	屋内型こどもの遊び場 （おおの天空パーク OSORA）	A	C	A	A	3	6	維持：現状維持	—
		大野	指定 管理	市有地	維持				

備考

- 1 利用状況については、1 日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 2 経費状況については、利用者 1 人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

産業振興施設（必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	職業訓練センター	B	A	B	C	1	4	維持：現状維持	定期的に職業訓練等の利用があり、団体が事務所としても使用していることから、現状維持とする。施設全体の状況を踏まえ、将来的な機能の移転を検討する。
		下庄	直営	市有地	廃止				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として施設の必需性（公共性）を考慮し「B」としました。
- 2 経費状況については、修繕等に費用を要していることから「C」としました。

産業振興施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	六呂師堆肥センター	B	C	C	C	1	0	廃止：除却(解体)	堆肥製造施設は老朽化しているため、除却（解体）を検討する。その他の建物は譲渡を検討する。
		阪谷	管理委託	借地	廃止				
2	特用林産物生産・加工施設	A	C	C	A	3	3	維持：現状維持	マイタケ等の地域特産物を生産、加工、販売し、地域振興を図る施設として現状維持とする。
		和泉	指定管理	市有地	見直し I				

備考

- 1 施設分類については、民間事業者が営利目的として参入可能であることから「C」としました。
- 2 利用状況については、堆肥の製造、特用林産物の生産・加工をする施設であり、利用者数による評価ができないため「C」としました。
- 3 経費状況については、1日当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

産業振興施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	中山間地域農村活性化施設（スターランドさかだに）	B	C	C	C	1	0	見直し I：譲渡	令和8年度末までに地元団体への譲渡を進める。
		阪谷	直営	市有地	廃止				
2	内水面遊漁等施設（サン・フィッシュランド）	C	C	C	C	0	0	廃止：除却(解体)	平成25年度から休止しており、安全性が確保できなくなった時点で除却（解体）を進める。
		阪谷	利用停止中	借地	廃止				

備考

- 1 利用状況については、中山間地域農村活性化施設は土日のみの開館としているため「C」としました。また、内水面遊漁等施設は利用停止中のため「C」としました。
- 2 経費状況については、中山間地域農村活性化施設は修繕等に費用を要していることから「C」としました。また、内水面遊漁等施設は利用停止中のため「C」としました。

観光振興施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	越前おおの 結ステーション （広場・駐車場）	C	B	B	C	0	2	見直しⅠ：利活用促進	各施設の機能を見直すなど施設全体として利活用促進を図る。
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
2	越前おおの 結ステーション （結楽座）	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
3	越前おおの 結ステーション （藩主隠居所）	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
4	越前おおの 結ステーション （平成大野屋・二階蔵）	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
5	越前おおの 結ステーション （平成大野屋・平蔵）	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
6	越前おおの 結ステーション （平成大野屋・洋館）	C	B	C	B	0	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
7	城下町東広場	A	B	B	C	3	2	見直しⅠ：利活用促進	自動車利用者の利便性を図るまちなかの 駐車場として利活用促進を図る。
		大野	管理 委託	市有地	見直しⅠ				
8	城下町西広場	C	B	B	C	0	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
9	城下町南広場	B	B	B	C	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	管理 委託	市有地・ 借地	廃止				
10	亀山南 第１・第２駐車場	C	B	B	C	0	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	管理 委託	市有地	廃止				
11	元町駐車場	C	B	B	C	0	2	見直しⅠ：利活用促進	自動車利用者の利便性を図るまちなかの 駐車場として利活用促進を図る。元 町会館を除却（解体）する場合は、その 跡地利用と合わせて検討する。
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
12	道の駅九頭竜 （観光物産展示センタ ー）	C	B	B	A	0	5	維持：現状維持	ＪＲ越美北線の九頭竜湖駅の駅舎とし て現状維持とする。
		和泉	指定 管理	借地	見直しⅡ				
13	道の駅九頭竜 （広場・駐車場）	C	B	B	A	0	5	維持：現状維持	都市と農村の情報及び交流の場を提供 する道の駅の駐車場等として現状維持 とする。
		和泉	指定 管理	借地	見直しⅡ				
14	道の駅九頭竜 （ふれあい会館）	B	B	B	A	1	5	見直しⅠ：集約化（維持）	効率的な管理運営を行うため、施設機 能の集約化を進める。
		和泉	指定 管理	借地	見直しⅡ				
15	道の駅九頭竜 （生産物直売所）	C	B	B	A	0	5	見直しⅡ：機能移転	
		和泉	指定 管理	借地	見直しⅡ				

16	道の駅 越前おおの荒島の郷	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	—
		富田	指定 管理	市有地 ・ 県有 地	維持				
17	石灯籠会館	C	B	C	A	0	4	廃止：機能廃止	まちなかの休憩所としての機能を廃止し、希望する地元への譲渡や無償貸与、民間での利活用を検討する。
		大野	管理 委託	市有地	廃止				
18	御清水会館	C	B	B	A	0	5	廃止：機能廃止	
		大野	管理 委託	市有地	見直しⅡ				
19	化石発掘体験センター	A	B	C	C	3	1	見直しⅠ：利活用促進	和泉郷土資料館と連携するなど近隣エリアからの周遊性を高めることで利活用促進を図る。
		和泉	直営	市有地 ・ 借地	見直しⅠ				

備考

- 施設分類については、選択的市場的施設ではあるが、観光に必要な施設であるため「B」としました。
- 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。また、越前おおの結ステーション（広場・駐車場）、城下町東広場、城下町西広場、城下町南広場、亀山南第1・第2駐車場、元町駐車場、道の駅九頭竜（広場・駐車場）は駐車場機能を有していることから「B」としました。
- 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。なお、利用者数を把握していない施設については「C」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：コミュニティ施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況		得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定					
1	春日集会所	C	A	B	A	0	7		廃止：機能廃止	令和 11 年度末を目途に、市立集会所としての機能を廃止し、自治会活動等の施設として希望する地元へ譲渡又は無償貸与を進める。譲渡や無償貸与を希望しない施設については、除却(解体)を検討する。
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
2	義景集会所	C	A	C	A	0	6		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
3	中荒井集会所	C	A	A	A	0	9		廃止：機能廃止	
		下庄	指定 管理	借地	見直しⅡ					
4	毘沙門集会所	C	A	C	C	0	3		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	借地	廃止					
5	駅東集会所	C	A	A	A	0	9		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
6	亀山集会所	C	A	C	C	0	3		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	廃止					
7	秋葉集会所	C	A	A	A	0	9		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	借地	見直しⅡ					
8	城町集会所	C	A	C	C	0	3		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	借地	廃止					
9	春日野集会所	C	A	B	C	0	4		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	廃止					
10	幸町集会所	C	A	C	A	0	6		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
11	中挾集会所	C	A	B	B	0	5		廃止：機能廃止	
		下庄	指定 管理	借地	見直しⅡ					
12	上中野集会所	C	A	A	A	0	9		廃止：機能廃止	
		下庄	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
13	開成集会所	C	A	C	C	0	3		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	借地	廃止					
14	春日南部集会所	C	A	B	A	0	7		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
15	日吉集会所	C	A	C	A	0	6		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					
16	東部集会所	C	A	B	A	0	7		廃止：機能廃止	
		大野	指定 管理	市有地	見直しⅡ					

17	西里公民館 (西里集会所)	C	A	C	A	0	6	廃止：除却(解体)	西里団地の廃止に合わせて除却(解体)を進める。
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
18	元町会館	C	A	A	A	0	9	廃止：機能廃止	令和11年度末を目途に、市立集会所としての機能を廃止し、自治会活動等の施設として希望する地元へ譲渡又は無償貸与を進める。譲渡や無償貸与を希望しない施設については、除却(解体)を検討する。
		大野	指定管理	市有地	見直しⅡ				
19	元町会館 (外トイレ)	C	A	B	C	0	4	廃止：機能廃止	元町会館の廃止に合わせて機能廃止を検討する。元町会館を除却する場合は、合わせて除却(解体)を検討する。
		大野	管理委託	市有地	廃止				
20	大納地区集会施設	B	A	C	B	1	4	廃止：除却(解体)	集会施設としての機能を廃止し、除却(解体)を進める。
		和泉	指定管理	借地	廃止				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数として偏差値を求め、評価しました。また、トイレについては、必需性(公共性)を考慮し「B」としました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。なお、利用者数を把握していない施設については「C」としました。

基盤施設(必需的公共的施設：市営住宅)

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	西里団地	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	入居者がいなくなった時点で除却(解体)を進める。
		大野	直営	市有地	廃止				
2	中挾団地 1 号棟	B	B	B	A	1	5	維持：現状維持	住生活の安定確保のために必要な施設として現状維持とし、公営住宅等長寿 命化計画に基づき、適正な維持管理に 努める。
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
3	中挾団地 2 号棟	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	維持				
4	国時団地	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	維持				
5	国時団地 (定住促進住宅)	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		大野	直営	市有地	維持				
6	西二番町家住宅	A	B	C	C	3	1	廃止：機能廃止	令和 14 年度以降は借り上げ更新しない。
		大野	直営	借地	見直しⅠ				
7	東二番町家住宅	A	B	C	C	3	1	廃止：機能廃止	令和 9 年度以降は借り上げ更新しない。
		大野	直営	借地	見直しⅠ				

備考

- 1 施設分類については、必需的公共的施設ではあるが、民間事業者が営利目的として参入可能であることから「B」としました。
- 2 利用状況については、住宅の入居率を分析数値とし、入居率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。
- 3 経費状況については、1世帯当たりの年間経費を分析数値として偏差値を求め、偏差値52を超えたものを「C」、50を超え52以下を「B」、50以下を「A」としました。

基盤施設（必需的公共的施設：上水道・簡易水道）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	上水道配水場・水源	B	A	C	A	1	6	維持：現状維持	市営水道事業基本計画に基づき、重要なライフラインとして必要な改良や施設の統合（西富田、富田、北富田、南富田）、上水道への接続（下庄北部）を行う。 阪谷第一、阪谷第二については、施設の更新時期に合わせて統合を検討する。
		大野	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅡ				
2	西富田地区 簡易水道	C	A	B	A	0	7	見直しⅠ：集約化(維持)	
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅡ				
3	富田地区 簡易水道	C	A	A	A	0	9	見直しⅠ：集約化(維持)	
		富田	管理 委託	市有地	見直しⅡ				
4	荒島地区 簡易水道	C	A	A	A	0	9	維持：現状維持	
		富田	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅡ				
5	木本地区 簡易水道	C	A	B	A	0	7	維持：現状維持	
		上庄	管理 委託	市有地 ・借地	見直しⅡ				
6	北富田地区 簡易水道	A	A	A	A	3	9	見直しⅠ：集約化(維持)	
		富田	管理 委託	市有地	維持				
7	阪谷第一地区 簡易水道	A	A	A	A	3	9	見直しⅠ：集約化(維持)	
		阪谷	管理 委託	市有地	維持				
8	南富田地区 簡易水道	A	A	B	C	3	4	見直しⅠ：集約化(維持)	
		富田	管理 委託	市有地	見直しⅠ				
9	下庄北部地区 簡易水道	A	A	A	A	3	9	見直しⅠ：集約化(維持)	
		下庄	管理 委託	市有地	維持				
10	和泉地区 簡易水道	A	A	A	C	3	6	維持：現状維持	
		和泉	管理 委託	市有地 ・借地	維持				
11	阪谷第二地区 簡易水道	A	A	B	C	3	4	見直しⅠ：集約化(維持)	
		阪谷	管理 委託	市有地	見直しⅠ				

備考

- 1 利用状況については、水道の加入率を分析数値とし、加入率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

基盤施設（必需的公共的施設：下水道・し尿処理）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	下水処理センター	A	A	C	C	3	3	維持：現状維持	汚水を適正に処理するために必要な施設として現状維持とし、下水道ストックマネジメント計画に基づき、流入量に応じた施設増強と、計画的な修繕・改修を実施する。
		下庄	管理委託	市有地	見直し I				
2	阿難祖地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：コスト削減	
		小山	管理委託	市有地	維持				
3	佐開地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	C	3	6	見直し I：コスト削減	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
4	南六呂師地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	C	3	6	見直し I：コスト削減	
		阪谷	管理委託	市有地	維持				
5	下唯野地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	C	3	6	見直し I：コスト削減	
		富田	管理委託	市有地	維持				
6	上庄第一地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
7	稲郷・野中地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
8	阪谷第一地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	C	3	6	見直し I：集約化(維持)	
		阪谷	管理委託	市有地	維持				
9	上庄第二地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
10	黒谷地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：コスト削減	
		小山	管理委託	市有地	維持				
11	上庄西部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
12	富田中部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		富田	管理委託	市有地	維持				
13	上庄南部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
14	木本地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	A	3	9	見直し I：集約化(維持)	
		上庄	管理委託	市有地	維持				
15	富田南部地区 農業集落排水処理施設	A	A	B	C	3	4	見直し I：集約化(維持)	
		富田	管理委託	市有地	見直し I				

16	阪谷中部地区 農業集落排水処理施設	A	A	A	C	3	6	見直しⅠ：集約化(維持)	
		阪谷	管理 委託	市有地	維持				
17	浄化センター	A	A	A	A	3	9	見直しⅠ：コスト削減	汚水処理施設最適化計画に基づき、令和10年度末までに最適な処理方式への変更及び改良を実施する。
		下庄	直営	市有地・ 借地	維持				

備考

- 利用状況については、下水道及び農業集落排水は加入率を分析数値とし、加入率80%未満を「C」、80%以上90%未満を「B」、90%以上を「A」としました。また、浄化センターは施設の設置目的を考慮し「A」としました。
- 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

基盤施設（必需的公共的施設：葬斎場）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	市営葬斎場	C	A	A	C	0	6	維持：現状維持	遺体の火葬施設として必要な施設として現状維持とし、必要な改修を行い、長寿命化を図る。
		乾側	管理 委託	市有地	見直しⅡ				

備考

- 利用状況については、施設の設置目的を考慮し「A」としました。
- 経費状況については、修繕等に費用を要していることから「C」としました。

基盤施設（選択的市場的施設：JR関係）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	越前大野駅前広場	C	B	C	C	0	1	維持：現状維持	ＪＲ越美北線の玄関口の施設として現状を維持する。
		大野	直営	市有地・借地	廃止				
2	駅前駐車場	C	B	C	A	0	4	維持：現状維持	
		大野	指定管理	市有地	廃止				
3	自転車駐車場	B	B	C	A	1	4	維持：現状維持	
		大野	指定管理	市有地	廃止				
4	北大野駅前駐車場	C	B	C	A	0	4	維持：現状維持	ＪＲ越美北線利用の駐車場として現状を維持する。
		下庄	指定管理	市有地・借地	廃止				
5	越前下山駅自転車置場	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	利用状況を踏まえ、施設の除却（解体）を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止				

備考

- 施設分類については、選択的市場的施設であるが、公共交通との関係が深いことから「B」としました。
- 利用状況については、利用者数を把握していないため「C」としました。
- 経費状況については、1日当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

基盤施設（選択的市場的施設：市営バス関係）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	中竜待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	建物の安全性が確保できなくなった時点で待合所機能を廃止し、除却（解体）を進める。
		和泉	直営	借地	廃止				
2	上大納待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	借地	廃止				
3	下大納待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	借地	廃止				
4	下山待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	市有地	廃止				
5	貝皿待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	借地	廃止				
6	後野待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	借地	廃止				
7	小倉待合所	B	B	C	A	1	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	市有地	廃止				
8	谷戸口待合所	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	
		和泉	直営	市有地	廃止				
9	市営バス車庫	B	B	C	C	1	1	維持：現状維持	市営バスを保管する車庫であり、車両の維持管理のため、現状維持とする。
		和泉	直営	借地	廃止				

備考

- 1 施設分類については、選択的市場的施設であるが、公共的なバス停であることから「B」としました。
- 2 利用状況については、利用者数を把握していないため「C」としました。
- 3 経費状況については、1日当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

文教施設（必需的公共的施設：広く市民が利用する施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況		得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定					
1	有終西小学校	A	B	A	A	3	7	見直しⅡ：大規模改修・更新	小中学校再編計画に基づき、小中学校の再編を進める。 小中学校施設管理計画に基づき、存続する学校施設の長寿命化と適正な管理運営に努める。 閉校後の学校施設は、利活用を検討する。 体育館は、市内全体の体育施設の利用状況を踏まえ、利活用を検討する。	
		大野	直営	市有地・借地	維持					
2	有終南小学校	B	B	A	A	1	7	見直しⅡ：大規模改修・更新		
		大野	直営	市有地・借地	見直しⅡ					
3	有終東小学校	B	B	A	A	1	7	見直しⅡ：大規模改修・更新		
		大野	直営	市有地	見直しⅡ					
4	小山小学校	A	B	C	A	3	4	廃止：機能廃止		
		小山	直営	市有地・借地	見直しⅠ					
5	下庄小学校	B	B	A	C	1	4	維持：現状維持		
		下庄	直営	市有地・借地	廃止					
6	上庄小学校	B	B	C	A	1	4	見直しⅡ：大規模改修・更新		
		上庄	直営	市有地	廃止					
7	阪谷小学校	B	B	C	C	1	1	廃止：機能廃止		
		阪谷	直営	市有地・借地	廃止					
8	富田小学校	A	B	C	A	3	4	見直しⅡ：大規模改修・更新		
		富田	直営	市有地・借地	見直しⅠ					
9	和泉小学校 (和泉児童センター含む)	A	B	C	C	3	1	維持：現状維持		
		和泉	直営	市有地・借地	見直しⅠ					
10	開成中学校	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持		
		大野	直営	市有地・借地	維持					
11	陽明中学校	A	B	A	C	3	4	維持：現状維持		
		下庄	直営	借地	見直しⅠ					
12	文化会館	C	B	C	A	0	4	廃止：除却(解体)	令和8年5月末をもって閉館し、除却(解体)を進める。	
		大野	直営	市有地	廃止					
13	青少年教育センター	B	B	C	A	1	4	維持：現状維持	適応指導教室や教育相談で活用しており、市民・団体等の定期的な利用もあるため、現状維持とする。施設全体の状況等を踏まえ、将来的な機能移転を検討する。	
		下庄	直営	借地	廃止					

備考

- 1 施設分類については、必需的公共的施設であるが、学校の再編等により全てを残すものではないことから「B」としました。
- 2 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 3 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

文教施設（必需的公共的施設：地域づくり拠点施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 縦	得 点 横	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	大野公民館 (生涯学習センター含 む)	A	A	A	C	3	6	維持：現状維持	地域づくり、生涯学習の拠点となる施設として現状維持とする。 乾側公民館については、旧乾側小学校体育館を接続し、(仮称)乾側地域交流センターを整備する。 小山公民館、阪谷公民館については、小山小学校、阪谷小学校の利活用の検討に合わせて、機能移転を含めて検討する。
		大野	直営	市有地・借地	維持				
2	下庄公民館	B	A	A	A	1	9	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
3	乾側公民館	C	A	C	A	0	6	見直しⅡ：大規模改修・更新	
		乾側	直営	市有地	見直しⅡ				
4	小山公民館	C	A	C	A	0	6	維持：現状維持	
		小山	直営	市有地	見直しⅡ				
5	上庄公民館	A	A	A	A	3	9	維持：現状維持	
		上庄	直営	市有地	維持				
6	富田公民館	B	A	A	A	1	9	維持：現状維持	
		富田	直営	市有地・借地	見直しⅡ				
7	阪谷公民館	B	A	C	A	1	6	維持：現状維持	
		阪谷	直営	市有地	見直しⅡ				
8	五箇公民館	C	A	C	C	0	3	維持：現状維持	
		五箇	直営	市有地	廃止				
9	和泉地域交流センター (和泉公民館)	A	A	C	C	3	3	維持：現状維持	
		和泉	直営	市有地	見直しⅠ				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

文教施設（準必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	図書館	B	B	A	A	1	7	見直しⅠ：利活用促進	生涯学習の場として、市民の学習や情報収集へのニーズに対応することで利活用促進を図る。
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
2	歴史博物館	A	B	C	B	3	2	見直しⅠ：利活用促進	市内唯一の登録博物館として維持し、利活用促進を図る。
		大野	直営	市有地	見直しⅠ				
3	民俗資料館	C	B	C	A	0	4	維持：現状維持	市指定文化財建造物であり文化財保護の観点から維持する。
		大野	直営	借地	廃止				
4	越前大野城	C	B	A	A	0	7	維持：現状維持	大野市のシンボルとして維持する。
		大野	管理委託	市有地	見直しⅡ				
5	旧橋本家住宅	C	B	C	C	0	1	見直しⅠ：利活用促進	国重要文化財建造物であり文化財保護の観点から維持し、利活用促進を図る。
		上庄	直営	借地	廃止				
6	武家屋敷旧内山家	C	B	C	A	0	4	見直しⅠ：利活用促進	まちなかの歴史的建造物として維持し、周辺観光施設と連携して利活用促進を図る。
		大野	直営	借地	廃止				
7	武家屋敷旧田村家	B	B	C	A	1	4	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	直営	借地	廃止				
8	和泉郷土資料館	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		和泉	管理委託	市有地・借地	廃止				
9	本願清水イトヨの里	B	B	C	B	1	2	見直しⅠ：利活用促進	
		大野	直営	市有地・借地	廃止				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

文教施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	COCONO アートプレイス	A	C	A	C	3	3	見直しⅠ：利活用促進	民間事業者と連携して魅力ある企画を取り入れ事業を展開することで利活用促進を図る。
		大野	直営	市有地	見直しⅠ				
2	越前おおの 水のがっこう	A	C	C	A	3	3	見直しⅠ：利活用促進	おおの天空パークOSORAとの距離的な優位性を活かし、イベントなど積極的に実施することで利活用促進を図る。
		大野	直営	市有地	見直しⅠ				
3	小山幼稚園	C	C	C	C	0	0	廃止：除却(解体)	平成28年度から休園している。小山小学校の利活用の検討に合わせて除却(解体)を検討する。
		小山	直営	市有地	廃止				
4	阪谷幼稚園	C	C	C	C	0	0	廃止：除却(解体)	平成30年度から休園している。阪谷小学校の利活用の検討に合わせて除却(解体)を検討する。
		阪谷	直営	借地	廃止				
5	上庄幼稚園	C	C	C	C	0	0	廃止：除却(解体)	令和元年度から休園している。上庄小学校への放課後こども教室の移転状況を踏まえ、除却(解体)を検討する。
		上庄	直営	市有地	廃止				
-	(富田幼稚園)	C	C	C	C	0	0	廃止：機能廃止	令和元年度から休園しており、建物は荒島保育園として利用している。幼稚園としての機能廃止を検討する。
		富田	直営	借地	廃止				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。また、幼稚園については、休園しているため「C」としました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。また、幼稚園については、休園しているため「C」としました。

スポーツ施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	勤労者体育施設 （サン・スポーツラン ド）グラウンド	C	B	C	C	0	1	廃止：除却(解体)	利用状況を踏まえ、処分制限期間終了を目途に除却（解体）を検討する。
		阪谷	管理 委託	借地	廃止				
2	エキサイト広場 総合体育施設	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持				
3	明治公園 テニスコート	C	B	C	A	0	4	見直しⅠ：利活用促進	学生や一般団体の定期的な利用を推進し、利活用促進を図る。
		大野	直営	市有地	廃止				
4	真名川憩いの島 （広場）	C	B	A	A	0	7	維持：現状維持	屋外スポーツ施設の代替となる施設がないため、現状維持とする。
		下庄	指定 管理	市有地	見直しⅡ				
5	真名川憩いの島 （下流側トイレ）	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		下庄	指定 管理	市有地	維持				
6	真名川憩いの島 （上流側トイレ）	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		下庄	指定 管理	市有地	維持				
7	真名川憩いの島 （管理棟）	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	
		下庄	指定 管理	市有地・ 借地	維持				
8	真名川河川敷 サイクリングロード	B	B	C	C	1	1	維持：現状維持	
		下庄	直営	市有地・ 県有地	廃止				
9	市営ゲートボール場	C	B	C	C	0	1	維持：現状維持	市内愛好団体の定期的な利用があり、市民大会等にも利用されているため、現状維持とする。
		大野	指定 管理	市有地	廃止				
10	DAINOUSポーツ ランド（広場）	B	B	C	C	1	1	見直しⅠ：譲渡	県への譲渡要望を引き続き行っていく。
		和泉	管理 委託	借地	廃止				
11	DAINOUSポーツ ランド（スキーセンタ ー）	B	B	C	C	1	1	見直しⅠ：譲渡	
		和泉	管理 委託	借地	廃止				
12	DAINOUSポーツ ランド（スキータイム 計測施設）	A	B	C	C	3	1	見直しⅠ：譲渡	
		和泉	管理 委託	借地	見直しⅠ				
13	B＆G海洋センター	A	B	A	A	3	7	維持：現状維持	—
		上庄	直営	市有地・ 借地	維持				

備考

- 施設分類については、選択的市場的施設であるが、災害時に必要とされる避難施設も含まれていることから「B」としました。
- 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。なお、利用者数を把握していない施設については「C」としました。
- 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。なお、利用者数を把握していない施設については「C」としました。

福祉施設（必需的公共的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	多田記念大野有終会館	A	A	A	A	3	9	維持：現状維持	—
		大野	管理 委託	市有地	維持				
2	保健センター	A	A	C	A	3	6	維持：現状維持	—
		大野	管理 委託	市有地	維持				
3	休日急患診療所	B	A	C	C	1	3	維持：現状維持	休日等の急病時に応急的な診療をする 市内唯一の医療機関であるため、現状 維持とする。
		大野	直営	市有地 ・借地	廃止				
4	和泉診療所	A	A	C	A	3	6	維持：現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持				

備考

- 1 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 2 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

福祉施設（選択的市場的施設）

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	あかね保育園	C	B	A	A	0	7	維持：現状維持	子育て支援に必要な施設であるため、現状維持とする。 今後の人口動態や保育ニーズを考慮し、定員の見直しなど、公立保育園の規模縮小を検討する。
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
2	荒島保育園	C	B	A	A	0	7	維持：現状維持	
		富田	直営	市有地	見直しⅡ				
3	阪谷保育園	B	B	C	A	1	4	維持：現状維持	
		阪谷	直営	借地	廃止				
4	和泉保育園	A	B	C	C	3	1	維持：現状維持	
		和泉	直営	市有地・借地	見直しⅠ				
5	南部児童センター	B	B	A	A	1	7	見直しⅡ：機能移転	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
6	北部児童センター	C	B	A	A	0	7	見直しⅡ：機能移転	
		下庄	直営	市有地	見直しⅡ				
7	西部児童センター	B	B	B	A	1	5	見直しⅡ：機能移転	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
8	東部児童センター	B	B	A	A	1	7	見直しⅡ：機能移転	
		大野	直営	市有地	見直しⅡ				
9	児童デイサービスセンター	A	B	C	C	3	1	維持：現状維持	市内で児童デイサービス(療育)事業を実施している唯一の施設であるため、現状維持とする。
		大野	指定管理	市有地	見直しⅠ				
10	地域子育て支援センター	A	B	B	C	3	2	維持：現状維持	地域における子育てを推進する施設として現状維持とする。
		大野	直営	市有地	見直しⅠ				

備考

- 施設分類については、選択的市場的施設であるが、子育て支援に必要な施設であることから、「B」としました。
- 利用状況については、1日当たりの利用者数を分析数値として偏差値を求め、評価しました。
- 経費状況については、利用者1人当たりの経費を分析数値として偏差値を求め、評価しました。

公用施設

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	本庁舎	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持				
2	観光交流センター 1	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地・ 借地	維持				
3	観光交流センター 2	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地・ 借地	維持				
4	防災倉庫	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地・ 借地	維持				
5	猪島水防倉庫	C	A	-	-	0	-	廃止：除却(解体)	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		上庄	直営	借地	維持				
6	和泉診療所 医師住宅（医科）	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持	—
		和泉	直営	市有地・ 借地	維持				
7	城まつり備品格納庫 （亀山西倉庫）	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持				
8	城まつり備品格納庫 （水落倉庫）	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持				
9	城まつりやぐら格納庫	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持	—
		大野	直営	市有地	維持				
10	防雪基地管理棟 ・除雪施設	C	A	-	-	0	--	維持：現状維持	—
		大野	直営	借地	維持				
11	防雪基地除雪施設 （和泉）	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持				
12	教職員住宅	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持	—
		和泉	直営	市有地	維持				
13	亀山北木造倉庫	C	A	-	-	0	-	廃止：除却(解体)	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		大野	直営	市有地	維持				
14	中央中核格納庫	C	A	-	-	0	-	廃止：除却(解体)	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		和泉	直営	借地	維持				
15	機械格納庫	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持	—
		和泉	直営	借地	維持				

16	消防本部庁舎	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	維持			
17	消防訓練所	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地・ 借地	維持			
18	防災用格納庫	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		大野	直営	借地	維持			
19	和泉分遣所	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		和泉	直営	借地	維持			
20	1分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	維持			
21	1分団2部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	維持			
22	1分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	維持			
23	1分団4部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		大野	直営	市有地	維持			
24	2分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	維持			
25	2分団2部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		下庄	直営	市有地	維持			
26	2分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		下庄	直営	借地	維持			
27	2分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		下庄	直営	借地	維持			
28	2分団5部ポンプ置場	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持
		下庄	直営	借地	維持			
29	3分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		乾側	直営	借地	維持			
30	3分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		乾側	直営	借地	維持			
31	4分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		小山	直営	市有地	維持			
32	4分団2部ポンプ置場	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持
		小山	直営	借地	維持			
33	4分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		小山	直営	借地	維持			
34	5分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		上庄	直営	市有地	維持			

35	5分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		上庄	直営	借地	維持			
36	5分団3部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		上庄	直営	借地	維持			
37	5分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		上庄	直営	借地	維持			
38	5分団5部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		上庄	直営	借地	維持			
39	6分団1部ポンプ置場	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持
		富田	直営	借地	維持			
40	6分団2部ポンプ置場	C	A	-	-	0	-	維持：現状維持
		富田	直営	市有地	維持			
41	6分団3部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		富田	直営	借地	維持			
42	6分団4部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		富田	直営	借地	維持			
43	6分団5部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		五箇	直営	借地	維持			
44	7分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		阪谷	直営	借地	維持			
45	7分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		阪谷	直営	借地	維持			
46	7分団3部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		阪谷	直営	借地	維持			
47	7分団4部ポンプ置場	B	A	-	-	1	-	維持：現状維持
		阪谷	直営	借地	維持			
48	9分団1部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		和泉	直営	市有地	維持			
49	9分団2部ポンプ置場	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		和泉	直営	借地	維持			
50	ぶなの木台ポンプ置場	A	A	-	-	3		維持：現状維持
		和泉	直営	市有地	維持			
51	和泉中継局	A	A	-	-	3	-	維持：現状維持
		和泉	直営	借地	維持			

備考

1 公用施設については、利用状況や経費状況の評価を行えない施設が多いことから、一次判定結果を「維持」としました。

普通財産等

番号	施設名称	建物 状況	施設 分類	利用 状況	経費 状況	得 点 横	得 点 縦	施設方向性	施設方向性の理由等
		地区	管理 形態	土地	一次判定				
1	有終会館別館	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	老朽化しているため、使用契約している団体との契約終了後、除却（解体）を検討する。
		大野	直営	市有地	廃止				
2	旧和泉公民館	B	B	C	C	1	1	廃止：除却（解体）	国土交通省の事務所としての使用が終了後、除却（解体）を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止				
3	旧和泉体験農園 管理棟	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		和泉	直営	市有地	廃止				
4	旧上庄中学校	A	B	C	C	3	1	廃止：譲渡	校舎、体育館を含め、民間での利活用を検討する。
		上庄	直営	市有地	見直しⅠ				
5	旧尚徳中学校	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	校舎は除却（解体）を進める。体育館は、市内全体の体育施設の利用状況を踏まえ、利活用を検討する。
		富田	直営	市有地・ 借地	廃止				
6	旧蔵生小学校	A	B	C	C	3	1	廃止：譲渡	校舎、体育館を含め、民間での利活用を検討する。
		富田	直営	市有地	見直しⅠ				
7	旧宝慶寺いこいの森 （広場）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		上庄	直営	市有地	廃止				
8	旧宝慶寺いこいの森 （キャンプセンター）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
9	旧宝慶寺いこいの森 （トイレ）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
10	旧宝慶寺いこいの森 （バーベキューセンタ ー）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
11	旧宝慶寺いこいの森 （ポンプ庫）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
12	旧宝慶寺いこいの森 （炊事棟）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
13	旧宝慶寺いこいの森 （倉庫）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
14	旧宝慶寺いこいの森 （総合案内所）	C	B	C	C	0	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				
15	旧林業振興センター	B	B	C	C	1	1	廃止：除却（解体）	
		上庄	直営	市有地	廃止				

16	旧上庄堆肥センター (堆肥保管庫)	A	B	C	C	3	1	廃止：除却(解体)	倉庫機能を他施設へ移転し、除却（解体）を検討する。
		上庄	直営	借地	見直しⅠ				
17	旧特用林産物生産施設 (マイタケ工場)	C	B	C	C	0	1	廃止：除却(解体)	老朽化しているため、処分制限期間終了を目途に除却（解体）を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止				
18	旧和泉グラウンド	C	B	C	C	0	1	廃止：譲渡	民間への売却などを検討する。
		和泉	直営	市有地	廃止				
19	旧和泉グラウンド (トイレ)	C	B	C	C	0	1	廃止：除却(解体)	処分制限期間終了を目途に除却（解体）を検討する。
		和泉	直営	市有地	廃止				
20	旧和泉体育館	B	B	C	C	1	1	廃止：除却(解体)	老朽化しているため、除却（解体）を進める。
		和泉	直営	借地	廃止				
21	勤労者体育施設 (サン・スポーツランド) 旧テニスコート	C	B	C	C	0	1	廃止：除却(解体)	機能を廃止しており、除却（解体）を進める。
		阪谷	管理委託	借地	廃止				
22	勤労者体育施設 (サン・スポーツランド) 旧管理棟	B	B	C	C	1	1	廃止：除却(解体)	
		阪谷	管理委託	借地	廃止				
23	旧子育て支援施設 (自然こども館)	C	B	C	C	0	1	廃止：譲渡	自然体験活動施設(六呂師自然楽舎)の機能廃止に合わせて民間への譲渡や建物解体後の土地の売却などを検討する。
		阪谷	直営	市有地	廃止				
24	旧荒島保育園	C	B	C	C	0	1	廃止：譲渡	民間での利活用を検討する。
		富田	管理委託	市有地	廃止				
25	九頭竜保養の里 (旧コテージ)	C	B	C	C	0	1	廃止：譲渡	民間での利活用を検討する。
		和泉	直営	借地	廃止				
26	旧嵐口待合所	C	B	C	C	0	1	廃止：除却(解体)	建物の安全性が確保できなくなった時点で除却（解体）を検討する。
		五箇	直営	市有地	廃止				

備考

- 施設分類については、「B」としました。
- 利用状況と経費状況については、一律に「C」としました。

未活用の市有地（普通財産）

名 称		地区	取得年月	筆 数	備 考
地 係			経過年数	面 積	
1	公共施設用地	大野	S57	3 筆	亀山集会所横（大野市 232 字 7 番 3、7 番 4、7 番 5）
	水落町地係		44 年	867.44 m ²	
2	土石捨場用地	大野	S56	16 筆	赤根川右岸（大野市 121 字ほか）
	清瀧地係		45 年	6,854.00 m ²	
3	都市計画街路代替地	大野	S64	5 筆	赤根川右岸（大野市 118 字）
	泉町地係		37 年	822.01 m ²	
4	都市計画街路三番線代替地	大野	H2	8 筆	赤根川右岸（大野市 119 字ほか）
	清瀧地係		36 年	2,139.82 m ²	
5	旧義景保育園駐車場	大野	S60	4 筆	大野市役所西（大野市 119 字 11 番ほか）
	泉町地係		41 年	863.00 m ²	
6	都市計画街路三番線代替地	大野	H6	4 筆	車庫センター跡地北側（大野市 139 字 5 番 5 ほか）
	明倫町地係		32 年	94.98 m ²	
7	春日線	大野	H15	1 筆	有終南小学校グラウンド西側（県道沿い、大野市 101 字 25 番 1）
	春日 2 丁目地係		23 年	435.83 m ²	
8	エキサイト広場駐車場用地	大野	H25	1 筆	エキサイト広場南側（桜塚町 804）
	桜塚町地係		13 年	300.73 m ²	
9	旧大野市営農場跡地	大野	S40	6 筆	奥越ふれあい公園南（大野市 26 字 5 番ほか）
	大野市 26 字		61 年	5,568.00 m ²	
10	空地（旧春日集会所）	大野	S55	1 筆	旧春日集会所（大野市 221 字 75 番 1）
	春日 1 丁目地係		46 年	139.27 m ²	
11	寄付地（住宅貸付地跡地）	大野	S62	4 筆	柳廻社南側（大野市 228 字 9 番ほか）
	城町地係		39 年	395.51 m ²	
12	南部第二土地区画整理事業地	大野	H3	1 筆	若杉公園東（若杉町 1712）
	若杉町地係		35 年	380.02 m ²	
13	西部児童センター横空地	大野	S64	2 筆のうち	西部児童センター西側（大野市 138 字 97 番 1、99 番 1 登記面積 1,989.61 m ² のうち）
	泉町地係		37 年	904.21 m ²	
14	旧下庄公民館跡地	下庄	S53	1 筆	旧下庄公民館跡地（中野 44 字 59 番 2）
	新町地係		48 年	481.49 m ²	
15	寄付地	下庄	H15	2 筆	三番交番南東（904 番、906 番 1）
	中荒井町一丁目地係		23 年	1,132.33 m ²	
16	北部第三土地区画整理事業地	下庄	H18	1 筆	奥越土木事務所南（東中野二丁目 801 番地、鉄塔下で用途制限あり）
	東中野 2 丁目地係		20 年	492.87 m ²	
17	旧クリーンセンター跡地	下庄	H23	33 筆	赤根川左岸（東大月 14 字）
	東大月地係		15 年	8,086.00 m ²	

18	越美北線富田駅前	富田	S61	11 筆	越前富田駅北側（上野 37 字ほか）
	上野地係		40 年	1,146.55 m ²	
19	旧和泉診療所跡地	和泉	H27	5 筆	和泉小中学校東側（朝日 33 字 5 番 1 ほか）
	朝日地係		11 年	2,707.47 m ²	
20	旧和泉葬斎場跡地	和泉	—	8 筆	和泉地区旧葬斎場跡地
	角野地係		—	4,681.00 m ²	
21	空地（朝日）	和泉	—	4 筆	朝日（32 字 6 番 4 番ほか）
	朝日地係		—	1,674.75 m ²	
22	ぶなの木台分譲地	和泉	—	9 筆	ぶなの木台分譲地 9 区画
	貝皿地係		—	4,535.22 m ²	
23	四季の森	和泉	—	63 筆	石徹白川左岸（山原ダムそば、川合 2 字・4 字・5 字）
	川合地係		—	33,183.85 m ²	

※ 公衆用道路、山林、原野等の土地を除く



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。